

日本標準商品（生産物）分類における分類項目集約の基準について

日本標準商品（生産物）分類において、分類項目を集約するための基準については、以下のとおりとする。

- 1．日本標準商品（生産物）分類の改定の目的については、すべての産業から生み出される商品（生産物）を財、サービスを含め、網羅的に体系化した新たな分類を構築するものとし、これにより、公的統計、特に、経済センサスをはじめとする主要な経済統計において、経済活動を統一的に把握することを可能とすることにある。
 そのため、各統計調査における商品（生産物）分類の利用を考慮し、原則として、上位項目は、日本標準産業分類の細分類（4桁）各項目、下位項目は、日本標準産業分類の細分類各項目から産み出される生産物の項目（2桁）から成る分類に、改定する。
- 2．日本標準産業分類の各細分類項目から産み出される生産物の項目を集約するに当たっては、原則として、需要側の視点を優先するものとする。
 - (1) 財・サービスの用途
 - (2) 財・サービスの機能
 - (3) 財の生産又はサービス提供の方法（設備，技術など）
 - (4) 財の原材料の種類及び性質，サービスの対象及び取り扱われるもの（商品など）の種類

ただし、各産業部門において、需要側、供給側、いずれの視点を重視するかは、各産業部門特有の事情を考慮した上で決定する。なお、できる限り分類階層ごとに視点の統一を図るものとする。

<参考1> 「日本標準産業分類（平成19年11月改定）」一般原則 第3項 分類の基準

この産業分類は、統計調査の対象における産業の範囲の確定及び統計調査の結果を産業別に表章するために用いられるものである。この分類は、事業所において行われる経済活動すなわち産業を、主として次のような諸点に着目して区分し、それを体系的に配列したものである。

- (1) 生産される財又は提供されるサービスの種類（用途，機能など）
- (2) 財の生産又はサービス提供の方法（設備，技術など）
- (3) 原材料の種類及び性質，サービスの対象及び取り扱われるもの（商品など）の種類

なお、分類項目の設定に当たっては、事業所の数，従業者の数，生産額又は販売額等も考慮した。

<参考2> 現行商品分類「日本標準商品分類（平成2年6月改定）」の分類基準に関する箇所 第 序説 第3章 日本標準商品分類改定方針 より

(2) 本分類の目的は、商品を類似するものごとに集約し、商品分類を要する統計の作成・表示の基準とすることである。このため類似商品を集約する分類基準としては、主として次によることとするが、ひとつの基準のみでは望ましい分類が得られない場合は、必要に応じ複数の基準を採用する。

- 商品の用途
- ” 機能
 - ” 材料
 - ” 成因

<参考3> 「日本標準商品分類（平成2年6月改定）」の分類基準に関する箇所（つづき）

付録2．日本標準商品分類分類基準の例示

（例1）

用途：	農林・漁業用機器（40）、事務用機械及び装置（59）、医療用品及び関連製品（86）
	農林用トラクタ（421）、建設用トラクタ（422）
	診療施設用機械器具（6681）、診断用機械器具（6682）、手術用機械器具（6683）
機能：	運搬・昇降・貨物取扱装置及びその関連装置（35）、計量器、分析機器、試験機及び計測機器（別掲を除く。）（63）
	圧縮機（冷凍機を除く。）（312）、選別機（396）、動力伝導装置（444）
	注湯装置（4361）、除湿機（5623）
材料：	革製基礎材（10）、ゴム製基礎材（11）、木製基礎材（竹製基礎材を含む。）（12）
	金属製容器（251）、ガラス製容器（252）、プラスチック製容器（253）
	金属製時計バンド（くさり類を含む。）（8151）、皮革製時計バンド（8152）、プラスチック製時計バンド（8154）
成因：	動物粗製品（02）、植物粗製品（03）、金属鉱物（04）

（例2）

（用途）	（機能）	（材料）
77 台所用品及び食卓用品 （銀器、銀めっき品及び類似金属品を除く。）	771 調理用具	7711 金属製調理用具
		7712 ガラス製調理用具
		7713 陶磁器製調理用具
		7714 プラスチック製調理用具
		：
772 料理用具	：	
	：	

（用途）	（用途）	（機能）
39 鉱山・建設機械	391 鉱山機械・装置	3911 せん孔機
		3912 さく岩機（建設用を含む。）
		3913 コールカッタ及びカッタローダ
		：
	392 建設機械	：
	：	

（用途）	（成因）
1 粗原料及びエネルギー源	02 動物粗製品
	03 植物粗製品
	04 金属鉱物
	：

< 参考 4 >

「日本標準商品分類（平成 2 年 6 月改定）」の大分類、中分類及び小分類の整序に関する箇所
第 序説 第 4 章 日本標準商品分類の改定の概要等 より

第 2 項 大分類の整序

- (1) 旧大分類のうち、自動車、電子計算機、テレビ受像機等のような完成された商品を集約し、範囲が広すぎて従来分割することが懸案となっていた「4 最終製造品」を、生産・流通の実態を踏まえて「生産用設備機器及びエネルギー機器」、「輸送用機器」、「情報・通信機器」、「その他の機器」及び「生活・文化用品」に分割し、他方、「美術品、収集品及び骨とう品」を廃止（「生活・文化用品」に集約）して、大分類項目を 1～9、0 とした。
- (2) 従来どおり「用途」で分類し、原則として、粗原料的な商品から最終製造品的な商品に、最終製造品については、生産財的な商品から消費財的な商品の順に配列した。

第 3 項 中分類の整序

- (1) 中分類は 2 桁（01～99）の番号で整理することとし、今回改定では 97 分類（01～96、99）とした。
- (2) 大分類項目の名称・配列に合わせて項目を再編するとともに、汎用性の機能を有する商品から特定の機能を有する商品、加工度の低い商品から高い商品等の順に配列した。
- (3) 技術革新によるエレクトロニクス化の進展、自動制御技術の発達等に伴い、新しく出現した商品、生産量等が増大している商品について分類項目を新設した。（中略）
- (4) 中分類構成を 2 桁（01～99）の番号で整序する必要等から、類似の機能等を有している中分類同士を統合した。（中略）
- (5) 他の中分類項目に比して統計上使用頻度の少ない分類項目を廃止した。（中略）
- (6) 社会における呼称の変化、国産技術の進歩等に合わせて分類項目の名称を変更した。（中略）

第 4 項 小分類以下の整序

- (1) 小分類以下は、原則として小分類については 3 桁（011～ ） 細分類については 4 桁（0111～ ） 細々分類については 5 桁（01111～ ）等の番号で整理することとした。
- (2) 小分類以下における分類基準としては、機能、用途、材料等のほか、各中分類ごとの商品の生産・流通の実態等により、加工度、製造工程、規格（JAS、JIS）、既存の分類（商品の名称及び分類についての統一システム（HS）、日本標準産業分類）、薬効等の区分、配列等によるものとした。
- (3)～(6) （略）

< 参考 5 > CPC、NAPCS の分類基準との比較

商品分類の分類基準（商品を共通のグループに統合する際、統合の視点、すなわち「共通性」をどこに求めるか。）には、需要側の視点（商品の用途や機能の共通性に着目）と供給側の視点（商品の原材料や生産方法の共通性に着目）の 2 つの視点が考えられる。

ちなみに、既存の商品（生産物）分類は、以下のようになっている。

現行 J S C C の分類基準は、優先順位を商品の用途、機能、材料、成因の順としており、需要側の視点を重視した分類である。

CPC は、どちらが望ましいかの議論に結論は出ていない。北米生産物分類（NAPCS）の動向次第で将来需要ベースで統一される可能性もある。（2003 UN Draft Concept Paper）

NAPCS は、需要ベースで統一された分類体系を目指しているが、現時点で未完成（特に財の部分）である。

< 参考 6 >

NAPCS Discussion Paper - Overview of NAPCS Objectives, Guidance, and Implementation Strategy and Goals: A United States Perspective (Economic Classification Policy Committee of the United States, April 2003)

(分類構造の技術的手引に関する部分を抜粋)

C. Additional Technical Guidance for NAPCS Structure for Classifying Products

- The most detailed aggregations in NAPCS will generally be aggregations of products that are close substitutes for one another (e.g., pork and beef). The higher-level categories will generally be aggregations of product groups (lower-level categories) that are either more distant substitutes or complements of one another (e.g., meat and vegetables, or clothing and shoes).
- Related goods and services will map into the same higher-level aggregates in the NAPCS classification.
- A common sense approach to development of a well-articulated classification system will be used to meet the stated NAPCS objectives. Classification titles should be readily understandable to the majority of expected NAPCS users.
- The NAPCS structure should address and consider the needs of national accounts and other statistical programs when developing the various levels of aggregation.
- Since the NAPCS classification system will not be industry-of-origin based, mid-level aggregations will serve as the product bridge between supply-based (NAICS) and demand-based (NAPCS) classification schemes.
- One or more aggregation structures are possible and could be deemed publishable in the official NAPCS Manual.

(仮訳)

C . 生産物を分類する上での NAPCS 分類構造の付加的な技術的手引

- NAPCS における最も詳細なレベルでの分類項目集約は、一般には、互いに接近した代替品（例えば、豚肉と牛肉）の関係にある生産物の集約である。より上位の分類項目は、一般に、より遠い関係の代替品か補完品（例えば、肉と野菜、または衣類と靴）の関係にある生産物集合（下位の分類項目）の集約である。
- 関連する財とサービスは、NAPCS 分類において同じ上位分類項目に位置づけられる。
- 明確な分類システムの開発のための常識的なアプローチは上で述べた NAPCS の目的（訳注：本ペーパーの段落 A で「大局的な目的(Broad Objectives)」が述べられている）の達成のために用いられる。分類項目名は所期の NACPS 使用者の大半にとって容易に理解できるものにすべきである。
- NAPCS 分類構造は、種々のレベルの分類項目集約を開発する際に、国民経済計算や他の統計プログラムのニーズを扱い、考慮すべきである。
- NAPCS 分類システムは生産元産業ベースのものではないため、中位の分類項目集約は供給ベース（NAICS）と需要ベース（NAPCS）の分類スキームの間の橋渡しを担う。
- 一つまたは複数の分類項目集約構造が考えられ、公式な NAPCS マニュアルで公表可能であると判断される可能性がある。